

分任支出負担行為担当官
航空自衛隊 第3補給処調達部長
今野 準

公 告

下記により入札を実施するので、「入札及び契約心得」（平成20年3補公示第99号）を熟知の上、参加されたい。

記

- 1

入札方式

一般競争入札
- 2

入札及び開札日時

令和8年8月20日（木） 10時00分
- 3

入札及び開札場所

第3補給処 1号庁舎1階 第2商議室
- 4

参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A, B, C, D」等級いずれかに格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 防衛省指名停止権者又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(6) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除対象者として指定されている者でないこと。
- 5

入札方法

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10.0パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、入札金額に非課税の項目がある場合は、課税金額のみ10パーセントを加算した金額を落札価格とするので、見積もった金額の課税金額のみに110分の100に相当する金額と非課税金額を合算した金額で入札書に記載すること。

(2) 郵便入札可
郵便等による入札要領について（公示第27号（平成29年3月27日））に基づき実施すること。
- 6

保証金

(1) 入札保証金 免

(2) 契約保証金 免
- 7

入札の無効

4の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 8

適用する契約条項

役務請負一般契約条項、
現地補給処整備等役務契約に関する特約条項、
装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項、
情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項、
談合等の不正行為に関する特約条項、
暴力団排除に関する特約条項、
債権譲渡制限特約の部分解除のための特約条項（注1）、
生産性向上推進制度に関する特約条項（注2）、
資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項（注2）

（注1）：中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業の場合にのみ適用される。
（注2）：官側が必要と認めた場合適用される。
- 9

契約書作成の必要の有無

有
- 10

入札に付する事項

調達管理番号	品名	規格	数量	納地 （搬入地）	納期	摘要
M-26-021A-PE7S-SB-0112	小型無人機妨害器材 現地診断	仕様書のとおり	1式	仕様書（別冊）による	令和9年1月29日	

(1) 説明会

無

(2) 見本提出

無

(3) 内訳明細書提出

無

(4) 見積（事前）提出

有

(5) 同等品審査提出資料

無

(6) 仕様書配布

有

11 その他

(1) 端数処理

入札書に記載された金額の1100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。

(2) 提出書類

令和7・8・9年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し。ただし、同一年度内に提出実績があるものについては、変更が無いものに限り省略できるものとする。

(3) 下請負の制限

原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(4) 入札に関する条件

仕様書第2.4項に定める本役務の実施体制並びに第4項c)に定める情報保全に係る履行体制に関する資料を提出し、適合すると認められること（提出期限：令和8年7月13日（月）17時00分まで（行政機関の休日を除く）。必要に応じ追加資料の提出を求めることがある。）。
なお、秘密等の取扱に係る契約を現に履行中である場合、契約書の表紙、仕様書の該当箇所を添えて申し出たときは、仕様書第4項c)に定める情報保全に係る履行体制に関する資料の提出は免除するものとする。

(5) その他

本書記載事項の詳細及び仕様書の貸出し又は閲覧については、契約担当職員に照会すること。
- 問い合わせ先： 契約課契約調整班地上係 04-2953-6131（内線 3358）